

# 地域包括ケア病棟のレスパイト入院

レスパイト（Respite）とは、『一時中断』『休息』『息抜き』という意味です。

常時医療・介護が必要な方が在宅で療養されており、介護者の諸事情（病気や事故・冠婚葬祭・旅行など）や介護者が肉体的・精神的な負担を感じた際に、**介護者を支援する目的で短期入院**をお受けしています。



## ご利用いただける方

- ・在宅主治医（かかりつけ医）からの要請があり、自宅や施設等退院先が決まっている方
- ・常時介護が必要な方
- ・介護保険によるショートステイが困難な方

※病棟の稼働状況により入院日やお部屋等のご希望に添えない場合があります

※病状や重症度、または問題行動のある方（無断離棟、徘徊、暴言・暴力等）で、

当院での対応が困難と思われる場合は、対象とならない事があります

※神経難病の方の場合、他の病棟でのレスパイト入院を検討する事があります

- 当院では**短期集中的にリハビリテーションが必要な方の入院**も受け入れています●

## 入院期間

- ・原則**14日以内**です

※次回のご利用は特別なご事情がない限り、3か月の間隔をあけて頂く必要があります

※患者さまの状態によって療養管理が困難な場合は、予定よりも短期間のご利用になる場合があります

※短期集中的リハビリテーションの方は上記入院期間の限りではありません。

## 入院費用

- ・医療保険の適応となります

※ご希望で有料個室を使用された場合は、別途室料差額が必要です

※医療費については、「高額医療費」や「自己負担限度額」など、各種の負担軽減処置が設けられています

## その他 注意事項

- ・お薬や注入食用のセット等の医療材料は持参して頂き、使用させていただきます
- ・レスパイト入院期間は、他院への外来受診はご遠慮ください
- ・病状が急変し治療が必要になった場合、高度急性期病院へ転院、もしくは、通常の治療のための入院となる事もあります

お申込み  
ご相談

ライフサポートセンター（地域連携室）

☎ 092(935)0147 (病院代表)

社会医療法人 栄光会 栄光病院

URL <https://www.eikoh.or.jp/>

